

ペイロールへの関心と事業者に 求められる要件に関するアンケート

2019年8月16日

Fintech協会

コンプライアンス分科会事務局

調査概要

【アンケート依頼対象】

計64社（2019年7月4日開催のペイロールに関する分科会に参加した事業者）

内訳:

Fintech協会員 49社
日本資金決済業協会員（Fintech協会員除く） 15社

【アンケート回答期間】

送付日 2019年7月 8日
回答期限 2019年7月18日

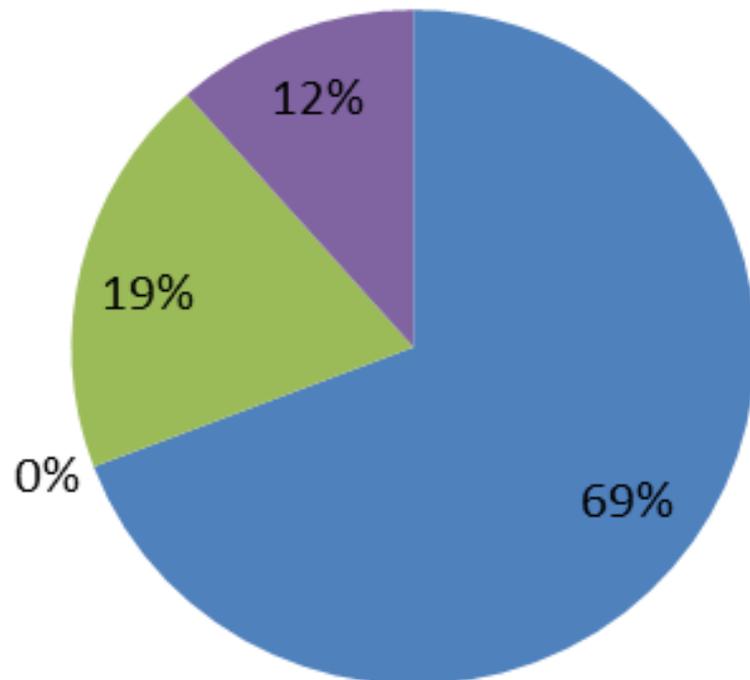
【アンケート回答社数】

計26社（内、資金移動業者18社）【回答率:約40.6%】

内訳:

Fintech協会員 19社（ベンチャー会員5社・法人会員14社）
日本資金決済業協会員 7社

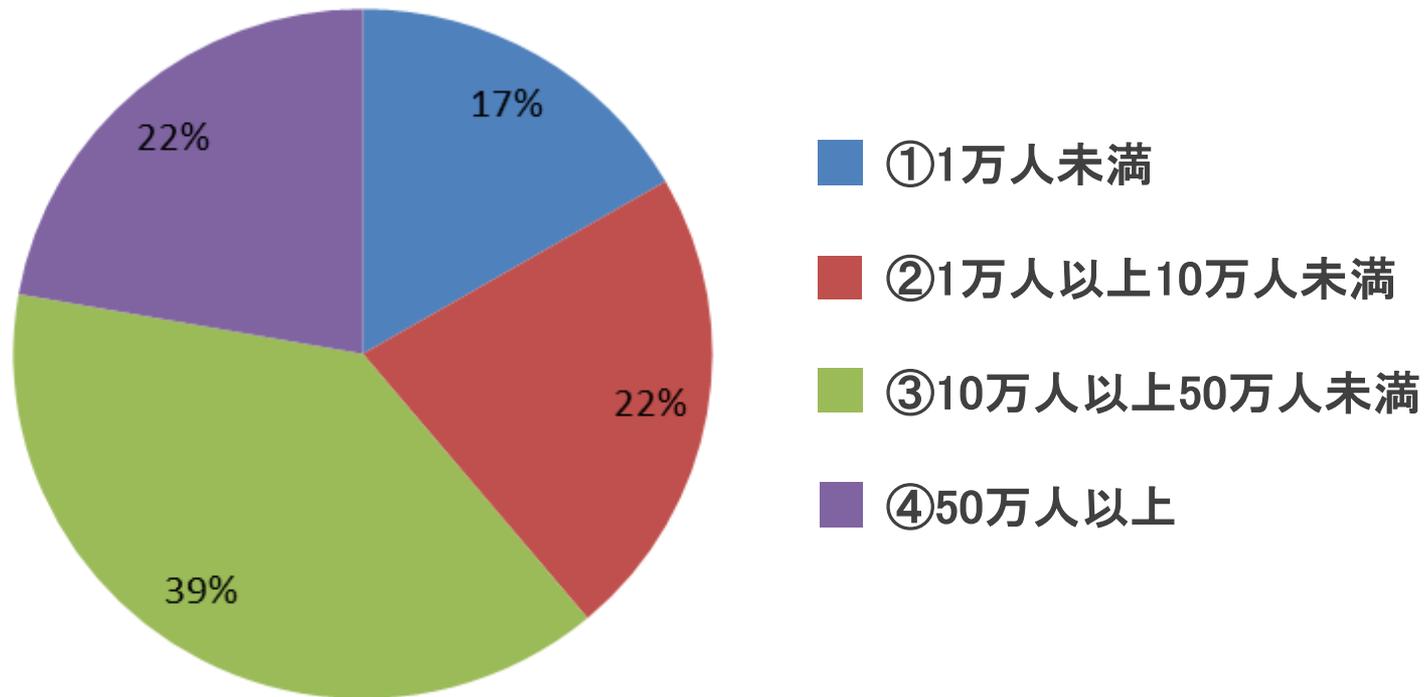
Q1. 現在、資金移動業者の登録を持っていますか？



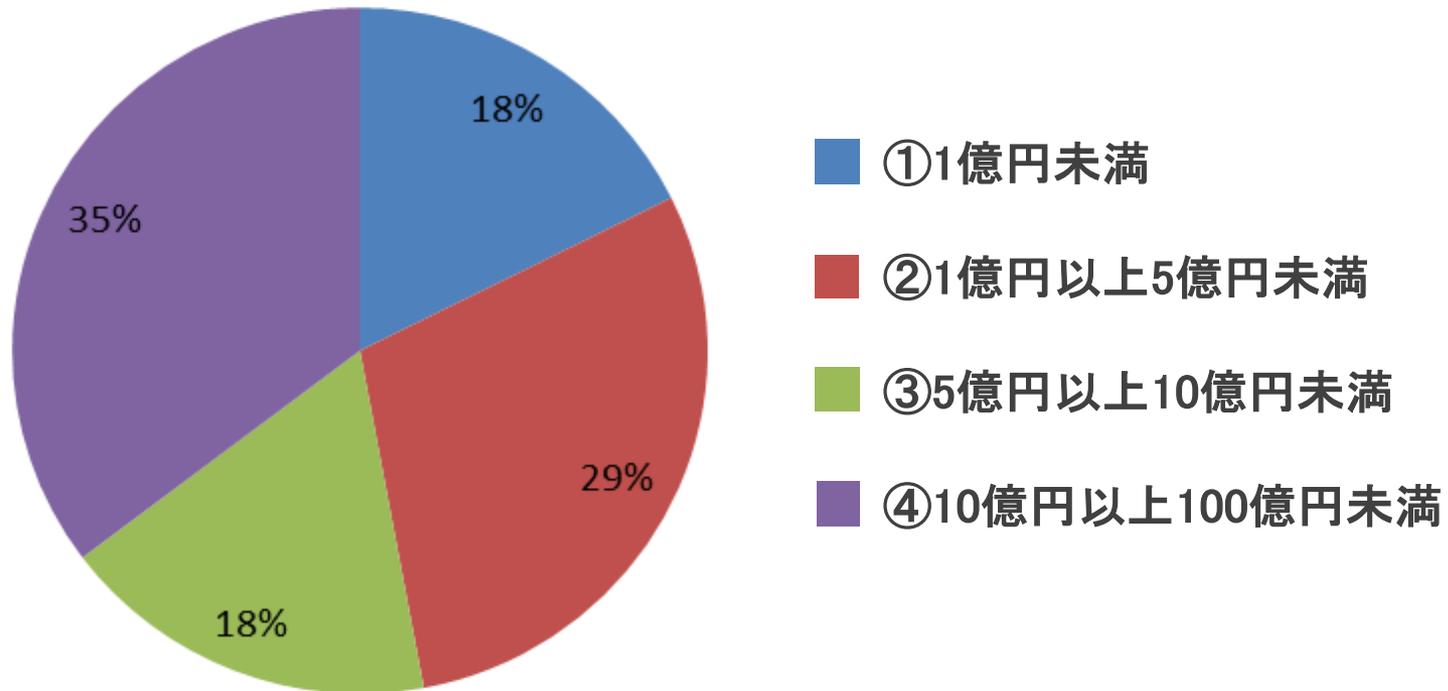
88%が登録予定(①+③)

- ①登録済
- ②登録申請中
- ③今後登録の予定あり
- ④予定なし

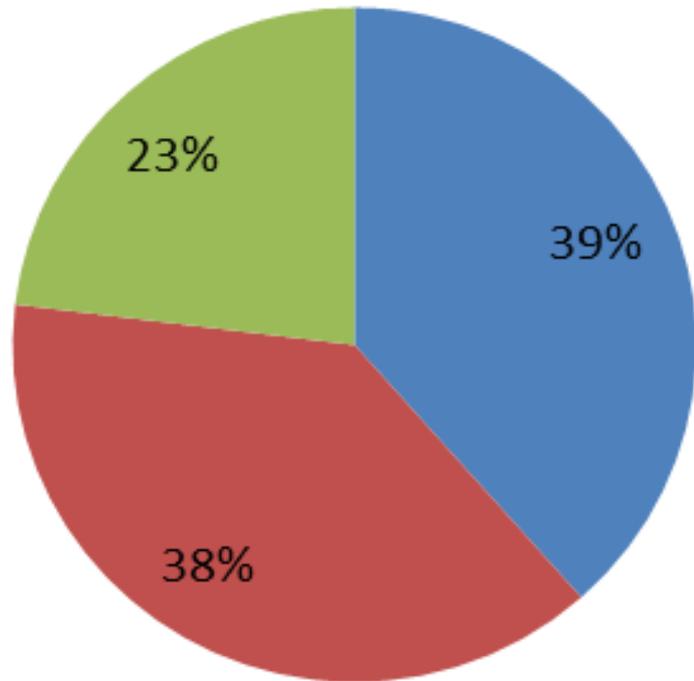
Q2. Q1で①と回答した方(69%)にお伺いいたします。
現在、資金移動業者として提供するサービスの会員
数の規模は次のうちどの程度になりますか。



Q3. Q1で①と回答した方(69%)にお伺いいたします。
現在、資金移動業者として提供するサービスにおける未達債務の規模は次のうちどの程度になりますか。



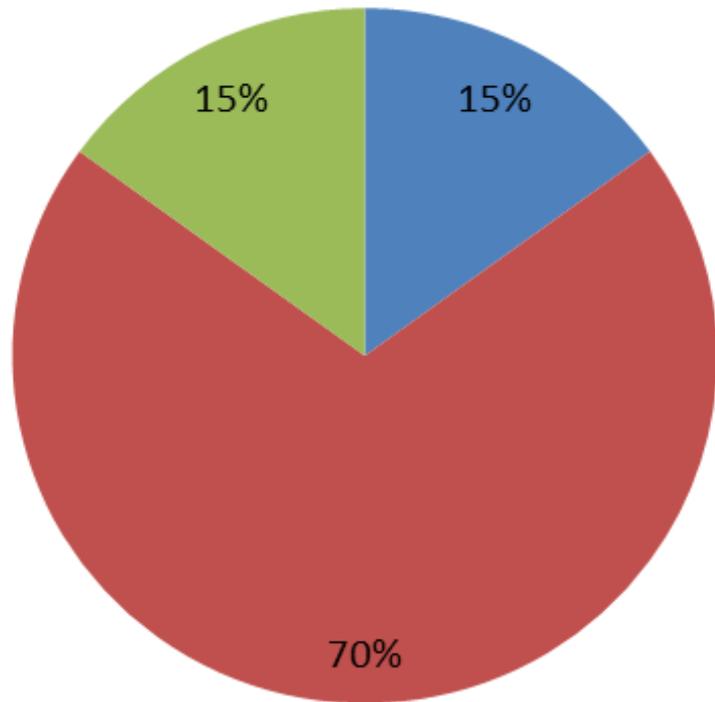
Q4. ペイロールへの事業参入を検討していますか？



77%(20社)が検討予定

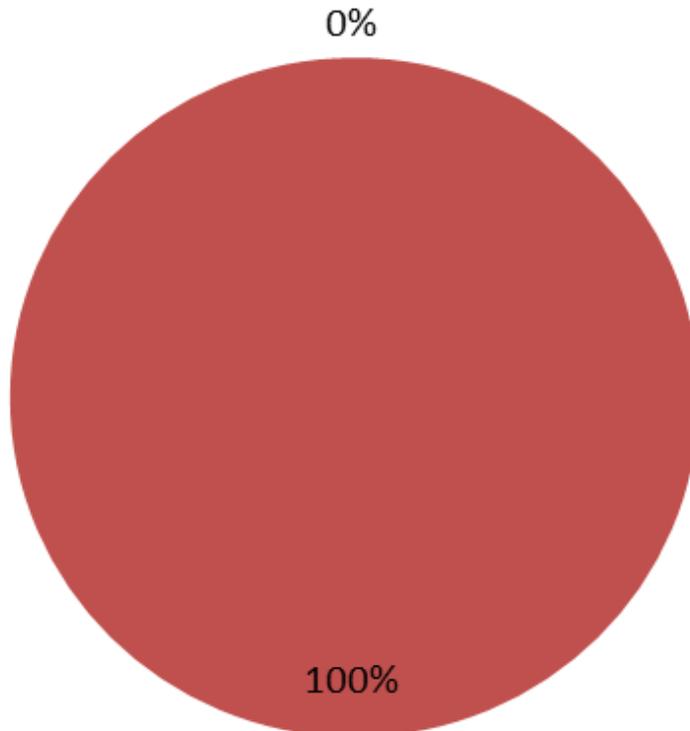
- ①検討している
- ②検討予定である
- ③わからない

Q5. Q4①(検討している)又は②(検討予定である)を選択された方(77%)にお伺いします。事業参入についてあてはまるものをお答えください。[n=20]



- ①追加要件に関わらず、事業参入を検討している
- ②事業参入は追加要件次第
- ③自社自らが厚生労働大臣の認可を取得するわけではないが、事業スキーム自体に関心がある(インフラ提供者等)

Q6. Q4③(わからない)を選択された方(23%)にお伺い します。その理由をお聞かせください。[n=6]



■ ①求められている追加要件が高過ぎて、ペイロールへの事業参入が出来ないから

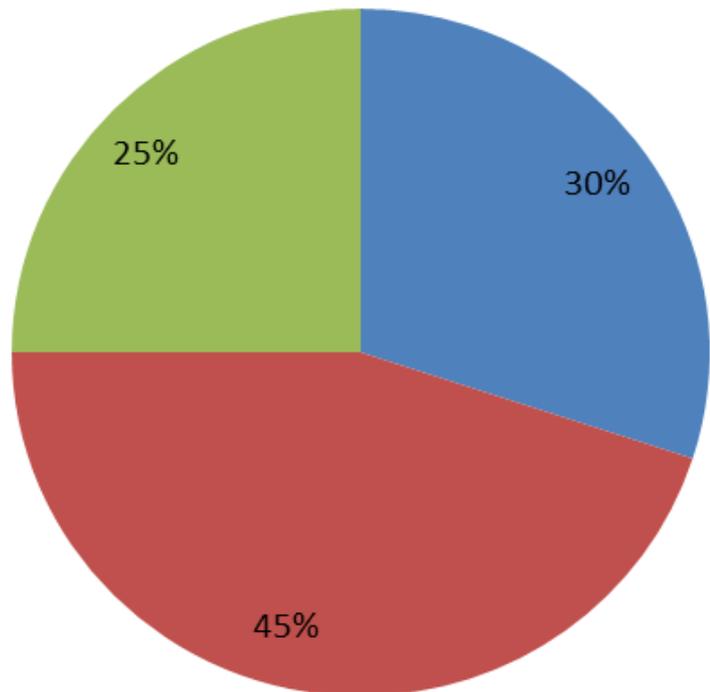
■ ②その他
(その他の理由をお聞かせください)

<Q6回答②(その他の理由)に対する意見>

- ・ 事業領域が違うため。
- ・ 事業会社ではないため実際には行わないため。
- ・ 当社の事業では無いため。但し、別のかたちで貢献することを考えている。(決済GWの構築、不正検知システムやセキュリティ製品の提供等)
- ・ 現時点で会社としての事業性検討の判断ができていないため。

Q7. 資産保全の1週間タイムラグの問題(信託契約以外の場合、供託の基準期間が1週間であり、給与が入金されて次の基準日である1週間までの間に破綻する可能性があること)について、信託契約のように翌営業日までに資産保全をするという要件が課せられた場合について、ご意見をお聞かせください。

[n=20]



- ①要件が追加されても問題はない
- ②条件によっては可能
(条件をお聞かせください)※次ページ
- ③要件への対応は不可能

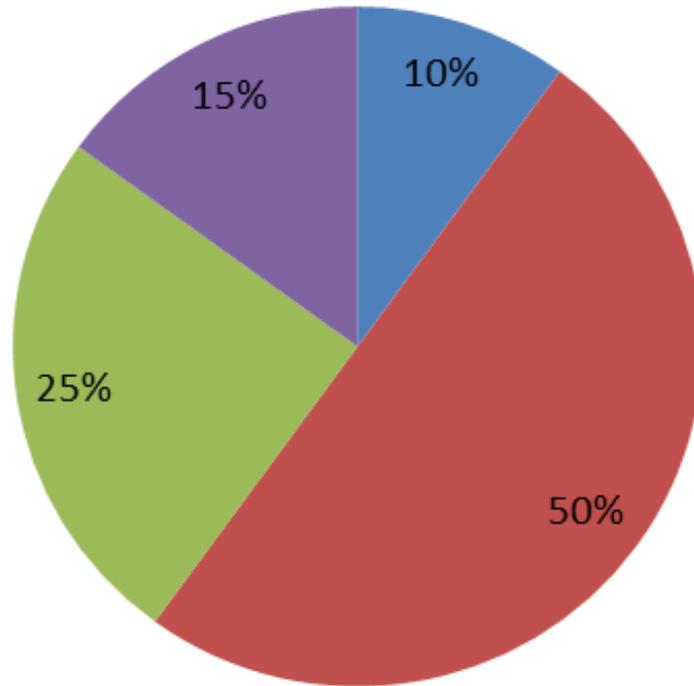
<Q7回答②(可能な条件)に対する意見>

- ・ 信託契約は締結した実績がないため、即時の供託積み増しが必要な場合は選択肢を増やしてほしい。
- ・ 資金移動業の延長と言う考え方で進めるのであれば、基金や保険・保証の類ではなく、あくまでも資金移動業の範疇ですすめるべきと考える。もちろん懸念される1週間タイムラグ問題の解決が必要であることは十分理解している。そこで信託という手法ではなく、要履行保証額(未達債務)の算出ルールを変更するという案も取り得るかと思慮。

(案)1週間の基準期間での最大額ではなく、この1週間の最大額と直近1か月の最大額を比較して大きい方とする。事業者側の負担も大きくはなるが、保険・保証といった別企業を交えるよりはシンプルになると思われる。

- ・ システム開発にコストと時間を要するため、今年度中の対応は厳しい。また、運用上の稼働(人員を専用で配置など)も増えることが想定される。
- ・ 具体的に信託契約を検討中。
- ・ 供託で行った場合、供託の追加は可能であると思うが、現状の手続きの場合、事実上供託の取戻しが出来なくなってしまうのではないか。
- ・ 労基(税金・保険等)の面対応によると思うが、給与支給日を全日とした場合、偏った入金が発生しないと思慮。そうなるとリアルタイム保全等1週間タイムラグの問題も起こらないのではないか。
- ・ 信託報酬額次第だが、日次で管理可能なシステムが導入される事はキャッシュフローが改善されるため望ましいと思慮。但し、サステイナブルな仕組み作りのため現行の紙ベース、電話ベースでの申請、アポ等はなくしていただきたく、極力システムで一元化し、事業者、銀行、監督庁側の管理が容易になるような仕組みづくりが必要かと思慮する。

Q8. 以下の財産的基礎要件について、貴社の現在の状況に照らしてお答えください。[n=20]
「(i)資本金20億円以上かつ自己資本比率4%以上、又は(ii)自己資本比率20%以上の財産的基礎要件」

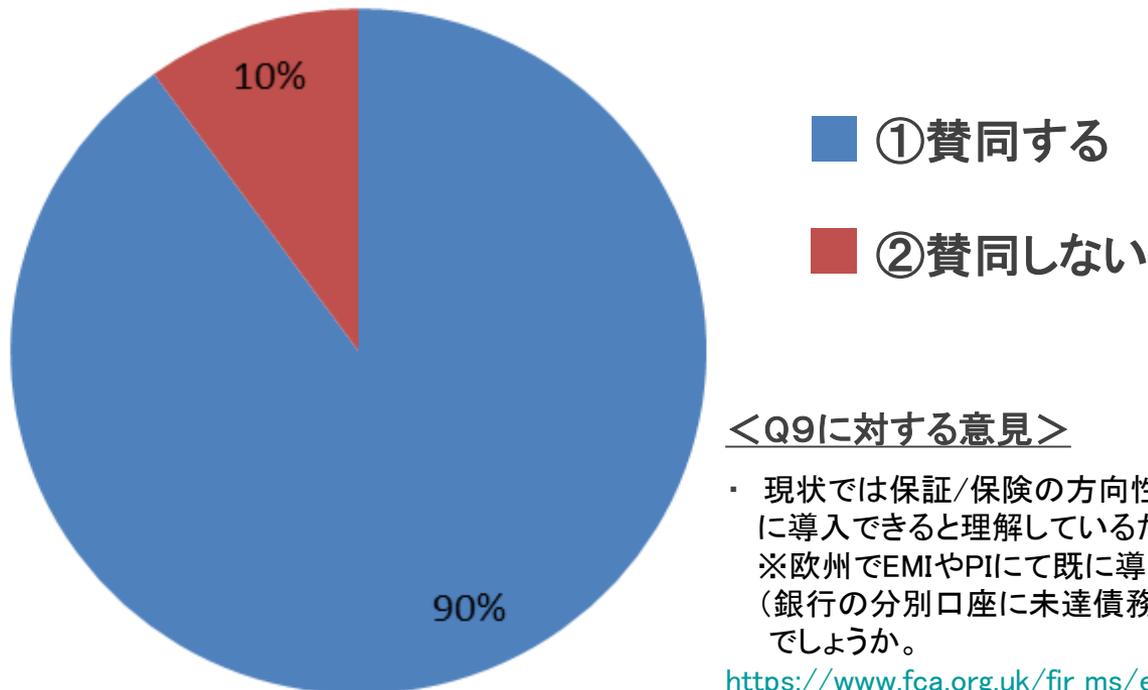


- ①(i)の要件のみ、満たしている
- ②(ii)の要件のみ、満たしている
- ③(i)(ii)の要件、両方を満たしている
- ④(i)(ii)の要件、いずれにも満たしていない

<Q8に対する意見>

- ・ 資本金20億円、と銀行に求める基準に近いイメージに感じる。銀行以外の事業者に資金移動サービスの門戸を開いた資金決済法思想と真逆な印象を受けた。既に確定し変更されない状況なのかももう少し詳しく説明いただきたい。
- ・ 自己資本比率の算出については単なる総資本を分母とせず、銀行業と同様にリスク資産を分母で考えるべきで、資金移動業における共通ルール策定が望ましい。

Q9. (iii)保証/保険の方向性で検討が進むことについて、賛同しますか？ [n=20]

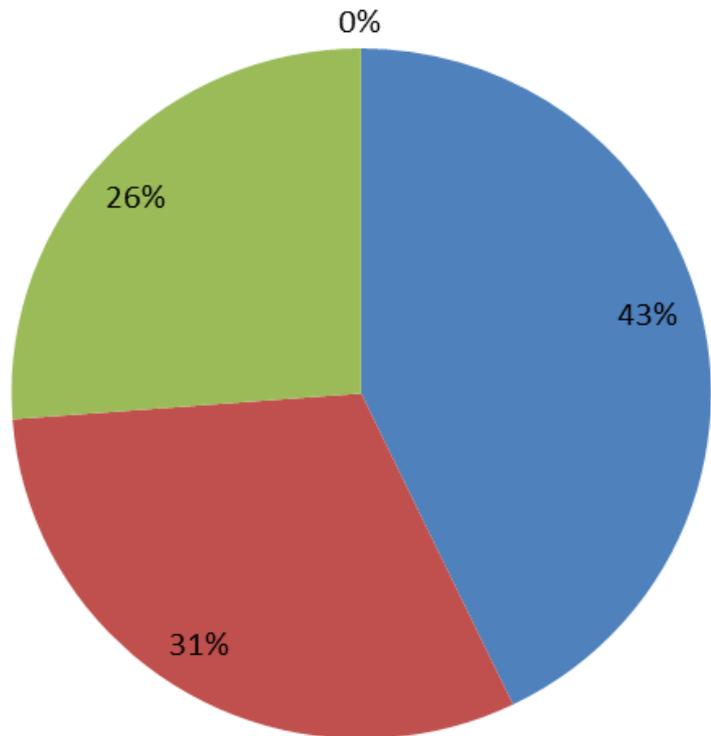


<Q9に対する意見>

- ・ 現状では保証/保険の方向性が一番キャッシュフローが良く、安価に導入できると理解しているため賛同。
※欧州でEMIやPIにて既に導入されているセーフガーディング（銀行の分別口座に未達債務と同額を供託）の検討は難しいでしょうか。

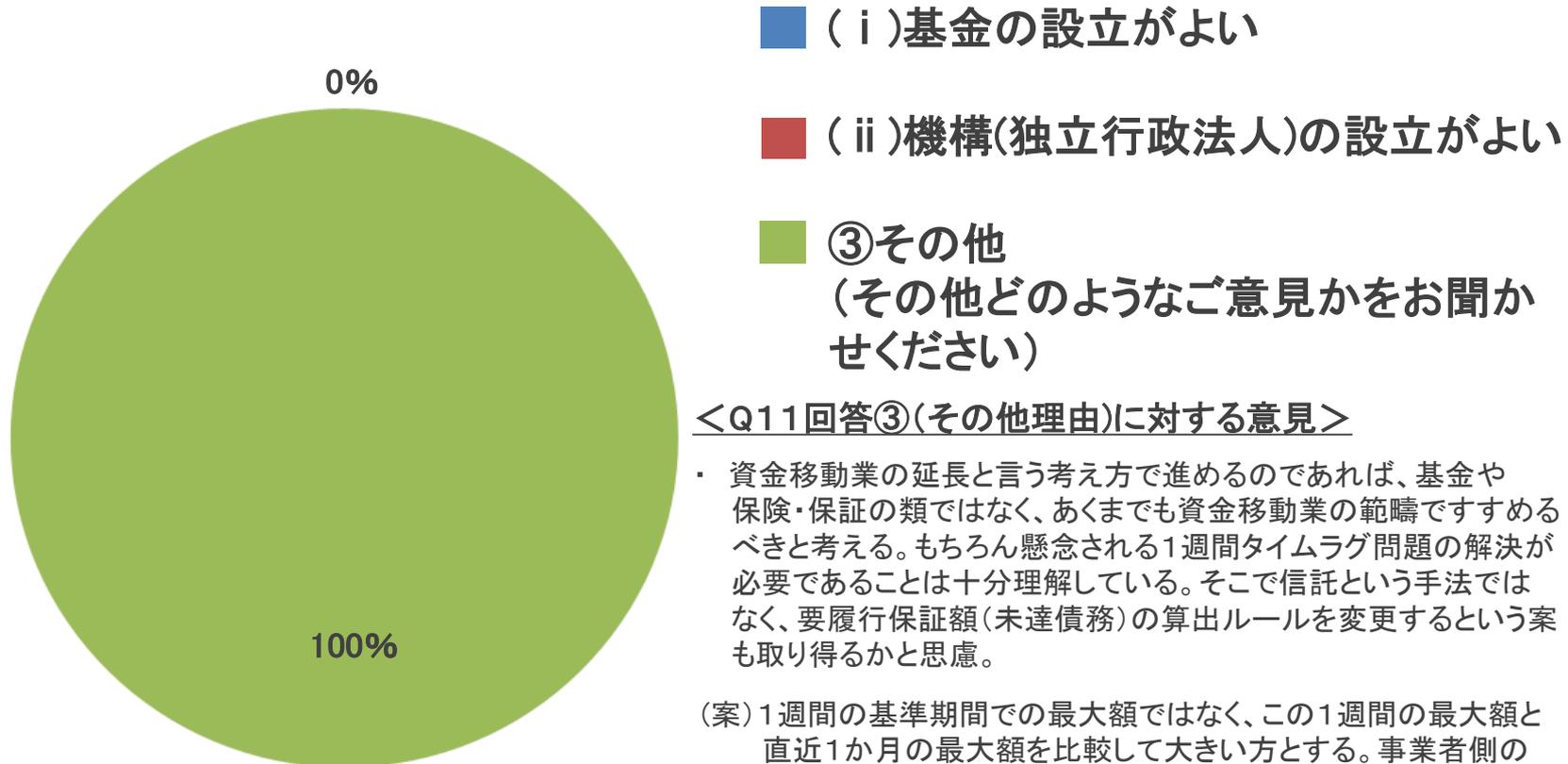
<https://www.fca.org.uk/firm/emi-payment-institutions-safeguarding-requirements>

Q10. Q9①(賛同する)を選択された方(90%)にお伺いします。重視する視点をお聞かせください。(複数選択可)



- ①保証/保険料の水準
- ②早期還元のために保証/保険会社に提供する情報(項目)の内容について
- ③本制度導入に伴う顧客との契約関係について
- ④その他(重視する視点をお聞かせください)

Q11. Q9②(賛同しない)を選択された方にお伺いします。 その理由をお聞かせください。



- (i) 基金の設法がよい
- (ii) 機構(独立行政法人)の設法がよい
- ③ その他 (その他どのようなご意見かをお聞かせください)

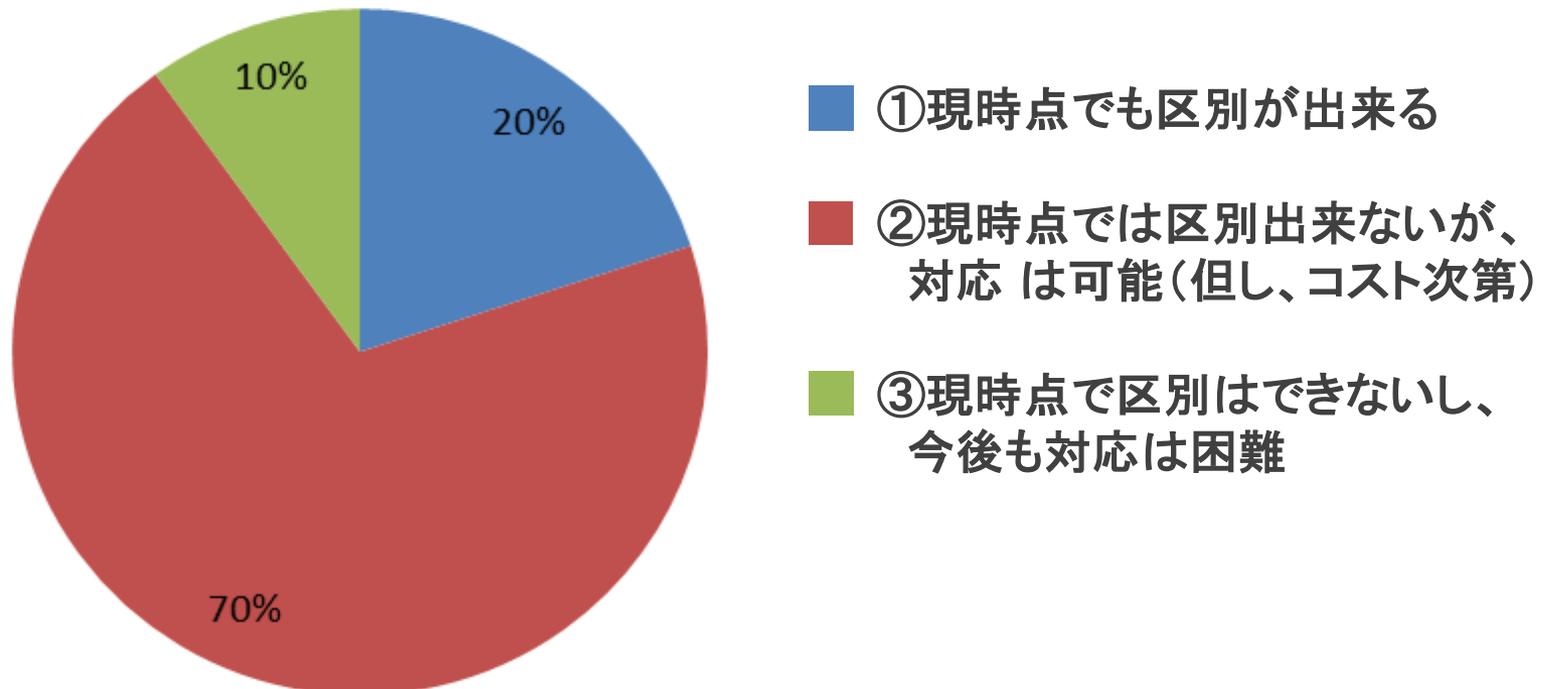
<Q11回答③(その他理由)に対する意見>

- ・ 資金移動業の延長と言う考え方で進めるのであれば、基金や保険・保証の類ではなく、あくまでも資金移動業の範疇ですすめるべきと考える。もちろん懸念される1週間タイムラグ問題の解決が必要であることは十分理解している。そこで信託という手法ではなく、要履行保証額(未達債務)の算出ルールを変更するという案も取り得るかと思慮。

(案) 1週間の基準期間での最大額ではなく、この1週間の最大額と直近1か月の最大額を比較して大きい方とする。事業者側の負担も大きくはなるが、保険・保証といった別企業を交えるよりはシンプルになると思慮。

- ・ 資金移動業者が保証・保険に加入できるのか？との不安がある。コストも相当なのではと思慮。

Q12. 未達債務を賃金とそれ以外に区別することは可能ですか？ [n=20]





お問い合わせは下記まで
Fintech協会 事務局: info@fintechjapan.org